

## 令和4年度採用 函館市消防士の採用試験

受付期間 9月1日(水)～14日(火) (消印有効)

第1次試験日 10月17日(日)

採用予定人数 5人程度

試験区分・受験資格

試験区分	受験資格
大学卒 以上	大卒(見込み含む)で、平成8年4月2日以降に生まれた方
高校卒 以上	高卒、短大卒、高専卒、専修学校卒(見込み含む)で、平成10年4月2日以降に生まれた方

※ 専修学校は修業年限2年以上の専門課程に限る

※ 視力(きょう正視力含む)は両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上、赤・青・黄の色彩の識別ができ、職務遂行に必要な心身を有する方

試験案内・申込書 消防本部、各消防署、各消防支署、各消防出張所で配布するほか、市のHPからダウンロードできます。

詳しい内容は、試験案内でご確認ください。

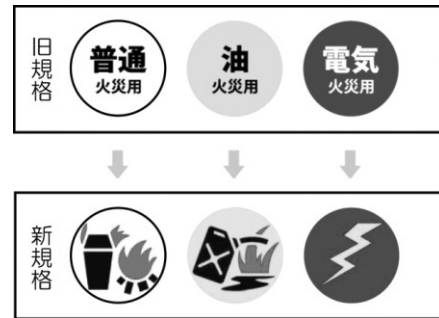
※ 郵送での書類請求は、住所・氏名・電話番号を明記し、必ず返信用封筒(角2号封筒に120円切手を貼ったもの)を同封してください。

お問合せ 消防本部庶務課 ☎22-2142  
〒040-8502 東雲町5番9号

## 消火器の交換について

消防法令に基づいて設置されている消火器に「普通」「油」「電気」と文字で記載されているマークがあるもの(旧規格消火器)は、令和3年12月31日までに交換が必要です。

令和4年1月1日以降は、旧規格消火器の設置は認められませんので、期限までの交換をお願いします。詳しくは市のHPをご覧ください。



### 消防用設備等の点検報告制度について

事業所や共同住宅等の関係者の方々は、消防法令に基づき設置されている消防用設備等を定期的に点検し、消防機関に報告しなければなりません。

詳しくはお近くの消防署にご確認いただくか、市のHPをご覧ください。

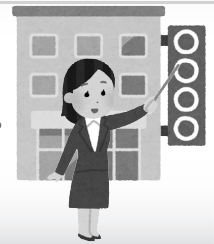
お問合せ 消防本部指導課 ☎22-2151

## 9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

函館屋外広告業協同組合と協働で、屋外広告物の設置者に適正な安全管理の啓発を行います。ルールを守り、安心・安全な美しい街並みをつくりましょう。

- 店舗や事務所の看板設置など、広告物を表示するには、一部を除き事前に許可や届出が必要です。
- 広告物は地域ごとに定めた面積・高さ・色彩などに関する基準に適合させてください。
- 広告表示者は、広告物の安全確保に努めるとともに、適正な維持管理を行ってください。

お問合せ まちづくり景観課 ☎21-3389



## 9/21～30 秋の全国交通安全運動 ストップ・ザ・交通事故～めざせ 安全で安心な北海道～

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

### 市内の交通事故発生状況(1月～7月累計)

発生件数	241件	(前年同期比 48件増)
死者数	4人	(前年同期比 3人増)
傷者数	283人	(前年同期比 61人増)

お問合せ 交通安全課 ☎21-3190

### ～函館運転免許試験場からのお知らせ～ 運転免許自主返納相談会場を開設します

秋の全国交通安全運動期間中に、高齢運転者およびその家族の方から自主返納に関する各種相談を受け付けます。(事前予約が必要です。)

期間 9月21日(火)～30日(木)

午前8時45分～午後5時半

会場 函館運転免許試験場(石川町149番地23)

お申込み・問合せ 函館運転免許試験場  
☎46-2007(内線312)